

会 議 録

名 称	令和5年度 第1回 坂戸市文化財保護審議会
開催日時	令和5年7月20日(木) 午前10時00分開会・午前11時15分閉会
開催場所	坂戸市文化会館ふれあ 第2会議室
出席者の氏名	林 信行 委員長 青木 美智子 副委員長 須田 富男 委員 横手 忠 委員 斉藤 修平 委員 水村 義篤 委員 荒井 晴夫 委員 栗岡 潤 委員 8名出席
欠席者の氏名	大塚 教雄 委員 石井 龍太 委員 2名欠席
事務局職員の職・氏名	坂戸市教育委員会 教育長 太田 正久 坂戸市教育委員会 教育部長 浅野 保 坂戸市教育委員会 社会教育課長 菅野 規之 社会教育課 課長補佐 神 亜未子 社会教育課 文化財保護係 主事 岡安 秀人 歴史民俗資料館 係長 眞下 陽介
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 審議事項 5 報告事項 6 その他 7 閉会
配布資料	1 令和5年度 第1回坂戸市文化財保護審議会 会議次第 2 坂戸市文化財保護審議会委員名簿 3 審議資料1 令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について 審議資料1-1 指定文化財保存(修理)事業計画書(土屋神社神木スギ) 審議資料1-2 指定文化財保存(修理)事業計画書(長久寺の勝軍地蔵) 審議資料1-3 指定文化財保存(修理)事業計画書(坂戸夏祭りばやし2丁目) 4 参考資料1 指定文化財保存事業費補助金交付基準 参考資料2 文化財保存事業費補助金交付要綱 5 報告資料1 令和4年度文化財調査事業について

	<p>報告資料2 令和5年度土屋神社神木スギ樹勢維持事業の進捗状況について</p> <p>報告資料3 令和5年度における無形民俗文化財の活動状況について</p> <p>報告資料4 黒川丹波守正直墓の現状変更について</p> <p>6 埼玉の文化財 第63号</p> <p>7 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会 会報 第49号</p> <p>8 埼玉文化財だより 第145号</p> <p>9 さわらび 入西地区社会教育広報 第55号</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
	※市民参加条例に基づく傍聴希望者は1名。入室。
司会（事務局）	1 開 会
委員長 教育長	2 あいさつ 委員長あいさつ 教育長あいさつ
各委員 事務局	3 自己紹介 委員自己紹介 事務局自己紹介
委員長	・ 諮問「令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について」 教育長から委員長へ、諮問書を手交
（議長：委員長） 事務局	4 審議事項 (1) 令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について (資料に沿って説明)
議長	ただいまの説明に対し、意見があるか問う。
委員	審議事項について適切であるか意見を求められたが、1ページに「予算要求予定分」や「予算として確約されるわけではない」といった文言がある。今回ここで審議することは、金額なのか内容なのか、どこを審議したらよいのか。

事務局	<p>それぞれの事業に対し、補助することの妥当性を中心に御審議いただきたい。審議会で妥当であると認められたうえで予算を要求していくが、財政上の理由等から御審議いただいた額面通りの予算を確保できない可能性もあるため、このように記載している。</p>
委員	<p>すべて妥当な補助であると思われる。長久寺の勝軍地蔵も転倒等の可能性を考えると必要な事業である。坂戸夏祭りばやし2丁目にいたっては、修繕を検討したものの、あえなく新調を選択しており、金額が張ることも致し方ない。</p> <p>麦からみこし保存会は活動を休止していたと思うが、後継者養成事業のNo.17 に麦からみこし保存会が記載されているということは、活動が再開されたということか。</p>
事務局	<p>麦からみこし保存会は現在も活動を休止中であるが、活動を再開したときに予算がなく補助できないことを避けるため、計画に組み込んでいる。</p>
委員	<p>前回の審議会において、令和5年度における土屋神社神木スギの補助事業に県補助金が付かない可能性があるという説明を受けた。今回の審議資料では、令和6年度事業に県補助が予定されているが、どうなったのか。</p>
事務局	<p>前回の審議会では、県の予算の関係上、県が補助できない可能性があったため、市補助金のみで対応する可能性があることを示唆した。しかし、年度末に県が補助事業をとりまとめたところ、結果的に令和5年度分は県補助を受けることができた。令和6年度においても、同様に県補助を要求していくが、仮に県補助が付かなかった場合は、市補助金のみでの対応となり、市補助率が1/4以内から1/2以内へと変更になる。</p>
委員	<p>後継者養成事業等は2万円と決まっているようだが、1団体にいくらという括りではなく、各団体にヒアリングをし、それぞれの活動に応じた補助をしていくべきではないか。</p> <p>また、これまで土屋神社神木スギの補助事業でかかった地元負担は相当なものと思われる。文化財保護行政として文化財を保存することを第一に考えることはもちろんである。また、地元が保存したいという気持ちも十分よく理解できる。しかし、</p>

	<p>大変難しい問題であることは重々承知であるが、これまでにかかった費用やこれからも継続してかかる費用を考えると、未来を見据えて神木スギの保存方針を検討し、地元からの意見・要望を受けるだけではなく、市からも提案や指導をしていく必要があるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>貴重な御意見として受け止める。以前にも補助額に軽重をつけてはどうか、という御意見をいただいております、検討している状況である。</p> <p>土屋神社神木スギについては、神木スギを守っていきたいという地元の意志はできるだけ尊重していきたいと考えている。一方で、事業費の1/4は地元負担であり、令和2年度に実施した大規模な補助事業では地元負担が大きくなり、地元が苦しい現状にあることも把握している。神木スギの今後の方針について、検討していきたい。</p>
委員	<p>長久寺の勝軍地蔵が塚上に建てられているとのことであり、確かに地蔵の傾きには竹の根や、雨による土の流出が大きく関わっていると考えられるが、その他にこの塚が古墳であることが影響しているとも考えられないか。寺の敷地内にある塚ということで、この塚が古墳である可能性があり、古墳であれば、中にある石室の影響で上部が沈むこともある。もし古墳であるならば、コンクリートで基礎を設置することに、埋蔵文化財の観点から問題があると考えますがどうだろうか。</p>
事務局	<p>この塚は昔からあるものではなく、先代の住職が勝軍地蔵のためにこの塚を整備したと聞いており、古墳である可能性はないと考えている。また、作業には職員が立会い、確認もする予定である。</p>
議長	<p>以上の意見を踏まえ、「令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について」は適切であると考えているが、いかがか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>「令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について」は適切であると決定する。</p>
事務局	<p>5 報告事項</p>

	<p>(1)令和4年度文化財調査事業について</p> <p>(2)令和5年度土屋神社神木スギ樹勢維持事業の進捗状況について</p> <p>(3)令和5年度における無形民俗文化財の活動状況について</p> <p>(4)黒川丹波守正直墓の現状変更について (資料に沿って、4点を一括説明)</p>
議長	ただいまの説明に対し、意見があるか問う。
委員	(質疑なし)
議長	ないようなので、報告事項については終了させていただく。
事務局	次第5「報告事項」まで終了したので、進行を事務局へ戻す。
事務局	<p>6 その他</p> <p>7月19日(水)から、第26回埋蔵文化財出土品展が2階のギャラリーA・Bで開催している。本会議終了後、学芸員が案内するので是非ご覧いただきたい。</p>
委員長	<p>・答申「令和6年度坂戸市指定文化財補助金等について」 (委員長から教育長へ答申書を手交する)</p>
副委員長	7 閉会